

第 145 期決算公告

平成 20 年 6 月 27 日

茨城県水戸市南町一丁目 3 番 1 号

株式会社茨城銀行

取締役頭取 溝田 泰夫

貸借対照表 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------------|----------|-------------------------|---------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現 金 預 け | 55,852 | 預 金 | 709,223 |
| 現 預 け | 18,309 | 当 座 預 金 | 10,338 |
| コ ー ル ー ン | 37,543 | 普 通 預 金 | 195,642 |
| 商 品 有 価 証 券 | 8,000 | 貯 蓄 預 金 | 9,381 |
| 商 品 国 債 | 187 | 通 知 預 金 | 426 |
| 商 品 地 方 債 | 170 | 定 期 預 金 | 476,724 |
| 金 銭 の 信 託 | 17 | 定 期 積 蓄 | 12,044 |
| 有 価 証 券 | 5,359 | そ の 他 の 預 金 | 4,665 |
| 国 債 | 114,374 | 借 用 金 | 4,140 |
| 地 方 債 | 42,176 | 借 入 金 | 4,140 |
| 社 債 | 2,784 | 外 国 為 替 | 4 |
| 株 式 | 43,730 | 売 渡 外 国 為 替 | 4 |
| そ の 他 の 証 券 | 5,452 | 社 債 | 5,150 |
| 貸 出 金 | 20,229 | そ の 他 負 債 | 3,205 |
| 割 引 手 形 | 550,468 | 未 払 法 人 税 等 | 46 |
| 手 形 貸 付 | 7,631 | 未 払 費 用 | 1,397 |
| 証 書 貸 付 | 49,532 | 前 受 収 益 | 607 |
| 当 座 貸 越 | 448,618 | 給 付 補 て ん 備 金 | 10 |
| 外 国 為 替 | 44,685 | 金 融 派 生 商 品 | 278 |
| 外 国 他 店 預 け | 190 | そ の 他 の 負 債 | 864 |
| そ の 他 資 産 | 3,606 | 賞 与 引 当 金 | 294 |
| 前 払 費 用 | 878 | 退 職 給 付 引 当 金 | 2,192 |
| 未 収 収 益 | 1,293 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 279 |
| 金 融 派 生 商 品 | 11 | 子 会 社 支 援 損 失 引 当 金 | 596 |
| そ の 他 の 資 産 | 1,423 | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 25 |
| 有 形 固 定 資 産 | 11,231 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 257 |
| 建 物 | 2,871 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 1,403 |
| 土 地 | 7,324 | 支 払 承 諾 | 2,067 |
| 建 設 仮 勘 定 | 155 | 負債の部合計 | 728,840 |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 880 | (純資産の部) | |
| 無 形 固 定 資 産 | 807 | 資 本 金 | 15,541 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 614 | 利 益 剰 余 金 | 4,432 |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 192 | 利 益 準 備 金 | 28 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 6,183 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 4,404 |
| 支 払 承 諾 見 返 金 | 2,067 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 4,404 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 10,709 | 自 己 株 式 | △ 8 |
| 資産の部合計 | 747,621 | 株 主 資 本 合 計 | 19,965 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △ 1,513 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 328 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | △ 1,185 |
| | | 純資産の部合計 | 18,780 |
| | | 負債及び純資産の部合計 | 747,621 |

損益計算書 [平成 19 年 4 月 1 日から
平成 20 年 3 月 31 日まで]

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|--------------|--------|--------|
| 経常収益 | | 21,885 |
| 資金運用収益 | 17,670 | |
| 貸出金利 | 15,089 | |
| 有価証券利息配当金 | 1,599 | |
| コールローン利息 | 84 | |
| 預け金利 | 897 | |
| その他の受入利息 | 0 | |
| 役務取引等収益 | 2,510 | |
| 受入為替手数料 | 702 | |
| その他の役務収益 | 1,807 | |
| その他業務収益 | 419 | |
| 外国為替売買益 | 16 | |
| 商品有価証券売買益 | 3 | |
| 国債等債券売却益 | 400 | |
| その他経常収益 | 1,284 | |
| 株式等売却益 | 1,048 | |
| その他の経常収益 | 236 | |
| 経常費用 | | 20,262 |
| 資金調達費用 | 2,418 | |
| 預金利息 | 2,030 | |
| 借入金利息 | 180 | |
| 社債利息 | 207 | |
| その他の支払利息 | 0 | |
| 役務取引等費用 | 1,962 | |
| 支払為替手数料 | 125 | |
| その他の役務費用 | 1,837 | |
| その他業務費用 | 432 | |
| 国債等債券売却損 | 146 | |
| 金融派生商品費用 | 286 | |
| 営業経費用 | 12,398 | |
| その他経常費用 | 3,050 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 471 | |
| 貸出金償却 | 356 | |
| 株式等売却損 | 30 | |
| 株式等償却 | 124 | |
| その他の経常費用 | 2,067 | |
| 経常利益 | | 1,623 |
| 特別利益 | | 318 |
| 償却債権取立 | 318 | |
| 特別損失 | | 376 |
| 固定資産処分損失 | 109 | |
| 減損損失 | 30 | |
| その他の特別損失 | 236 | |
| 税引前当期純利益 | | 1,565 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 32 |
| 法人税等調整額 | | 645 |
| 当期純利益 | | 888 |

(貸借対照表関係)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

動 産 3年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ59百万円減少しております。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ27百万円減少しております。

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間に基づいて償却しております。

7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,679百万円であります。

9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額を、発生の翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異(2,842百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、15年による按分額を費用処理しております。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、退任時の支給額を費用処理又は退任した役員への支給見込額を引当計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。

なお、この変更に伴い、当期の期首に計上すべき過年度相当額については、その他の特別損失に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、営業経費は42百万円、その他の特別損失は236百万円それぞれ増加し、経常利益は42百万円、税引前当期純利益は279百万円それぞれ減少しております。

12. 子会社支援損失引当金は、子会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、子会社に対する投資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金は、睡眠預金に係る過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻しに係る損失については払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は25百万円増加し、経常利益、税引前当期純利益は25百万円それぞれ減少しております。

14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日から、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたこと等に伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は257百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は257百万円減少しております。

15. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

16. 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

17. 関係会社の株式総額 11 百万円

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,667 百万円、延滞債権額は 22,471 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 188 百万円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 11,115 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 36,443 百万円であります。

なお、上記 18. から 21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 貸出債権証券化により、会計上売却処理をした貸出金元本の当期末残高は、15,367 百万円であります。

なお、当行は貸出債権の劣後受益権 13,474 百万円を継続保有し貸出金に計上しております。

23. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 7,631 百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,010 百万円

預け金 45 百万円

担保資産に対応する債務

預金 808 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 9,628 百万円及び預け金 1,120 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 486 百万円であります。

25. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、119,297 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 117,026 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において

必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,024百万円

27. 有形固定資産の減価償却累計額 11,406百万円
28. 有形固定資産の圧縮記帳額 313百万円
29. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 4,140百万円が含まれております。
30. 社債には、劣後特約付社債 5,150百万円が含まれております。
31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 350百万円であります。
32. 1株当たりの純資産額 132円56銭
33. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部や営業用車輛等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
34. 関係会社に対する金銭債権総額 898百万円
35. 関係会社に対する金銭債務総額 986百万円
36. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下 39. まで同様であります。

売買目的有価証券

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 当期の損益に含まれた 評価差額 (百万円) |
|----------|-------------------|--------------------------|
| 売買目的有価証券 | 187 | 1 |

満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|-----|-----------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 地方債 | 2,354 | 2,385 | 30 | 35 | 4 |
| 社債 | 476 | 476 | △0 | 1 | 1 |
| その他 | 1,700 | 1,502 | △197 | - | 197 |
| 合計 | 4,530 | 4,363 | △166 | 36 | 203 |

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 (百万円) | 貸借対照表計 上額 (百万円) | 評価差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|-----|---------------|-----------------------|---------------|--------------|--------------|
| 株式 | 4,529 | 5,220 | 691 | 1,017 | 326 |
| 債券 | 86,199 | 85,511 | △687 | 119 | 807 |
| 国債 | 42,780 | 42,176 | △604 | 79 | 683 |
| 地方債 | 427 | 430 | 2 | 2 | 0 |
| 社債 | 42,990 | 42,904 | △86 | 38 | 124 |
| その他 | 19,867 | 18,350 | △1,516 | 15 | 1,532 |
| 合計 | 110,596 | 109,083 | △1,513 | 1,153 | 2,666 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。

当期において、その他有価証券で時価のある株式について121百万円減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄としております。

37. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| その他有価証券 | 15,762 | 1,449 | 176 |

38. 時価評価されていない有価証券のうち、主な内容及び貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| | 金額 (百万円) |
|---------------------------------------|----------|
| 満期保有目的の債券 社債 | 350 |
| 子会社・子法人等株式及び関連 法人等株式 子会社・子法人等株式 | 11 |
| その他有価証券 非上場株式 | 220 |
| その他の証券 | 178 |

(注) 当期において、その他有価証券で時価のない株式について、発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを2百万円減損処理しております。

39. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額は次のとおりであります。

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 債券 | 25,359 | 50,048 | 9,543 | 3,740 |
| 国債 | 5,005 | 25,057 | 8,372 | 3,740 |
| 地方債 | 334 | 1,588 | 861 | - |
| 社債 | 20,019 | 23,401 | 309 | - |
| その他 | - | 8,683 | 1,582 | 7,880 |
| 合計 | 25,359 | 58,731 | 11,126 | 11,621 |

40. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）の内訳は次のとおりであります。

| | 取得原価 (百万円) | 貸借対照表計 上額 (百万円) | 評価差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|---------------|---------------|-----------------------|---------------|--------------|--------------|
| その他の 金銭の信託 | 5,359 | 5,359 | — | — | — |

(注) 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | |
|-----------------|------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 繰越欠損金 | 7,112 百万円 |
| 貸倒引当金損金算入限度額超過額 | 4,823 |
| その他有価証券評価差損 | 925 |
| 退職給付引当金損金不算入額 | 569 |
| 有価証券償却超過額 | 377 |
| 減価償却の償却超過額 | 353 |
| その他 | 976 |
| 繰延税金資産小計 | <u>15,138</u> |
| 評価性引当額 | <u>△8,955</u> |
| 繰延税金資産合計 | 6,183 |
| 繰延税金資産の純額 | <u>6,183</u> 百万円 |

42. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は7.07%であります。

(損益計算書関係)

注1. 関係会社との取引による収益

| | |
|----------------------|--------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 22 百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 3 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 20 百万円 |
| その他の取引に係る収益総額 | －百万円 |

関係会社との取引による費用

| | |
|----------------------|---------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 3 百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 41 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 315 百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | －百万円 |

2. 1株当たり当期純利益金額 6円26銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 「その他の経常費用」には、第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失1,064百万円、偶発損失引当金繰入額257百万円、子会社支援損失引当金繰入額211百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額25百万円を含んでおります。

5. 「その他の特別損失」には、役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額236百万円を含んでおります。

6. 減損損失の算定にあたり、営業用店舗等については管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。その結果、継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ5ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

| 区分 | 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|------|------|-----------|-----|---------------|
| 遊休資産 | 茨城県内 | 遊休資産 4 ヲ所 | 土地 | 2 |
| 稼動資産 | 茨城県内 | 営業店舗 1 ヲ所 | 建物等 | 27 |
| 合計 | | | | 30 |

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成 14 年 7 月 3 日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

7. 関連当事者との取引は以下の通りであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権 等の所 有(被 所有) 割合 | 関係内容 | | 取引 内容 | 取引 金額 | 科目 | 期末 残高 |
|-----|--------------|--------|------------------|-------------------|-----------------------------|----------------|--------------------|-----------|----------|----|----------|
| | | | | | | 役員 の兼 任等 | 事業 上 の 関係 | | | | |
| 子会社 | いばぎん信用保証株式会社 | 茨城県水戸市 | 410 | 信用保証業務 | (直接) 99.6% | 兼任 1 名 | 当行住宅ローン等の保証 | 住宅ローンの被保証 | 84,733 | — | — |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 保証条件は、商品ごとに保証対象の住宅ローン等の信用リスク等を勘案して決定しております。
- 取引金額は、当事業年度末に保証を受けている住宅ローン等の残高を記載しております。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の 名称 または氏名 | 住所 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権 等の所 有(被 所有) 割合 | 関係内容 | | 取引 内容 | 取引 金額 | 科目 | 期末 残高 |
|-----------------------------|---------------------|----------|------------------|-------------------|-----------------------------|----------------|--------------------|----------------|----------|-----|----------|
| | | | | | | 役員 の兼 任等 | 事業 上 の 関係 | | | | |
| 役員及びその近親者 | 長野 泰弘 | 茨城県猿島郡境町 | — | 歯科医 | なし | — | — | 資金の貸付 利息の受取 | 34 0 | 貸出金 | 50 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社カズマ興産 | 茨城県猿島郡境町 | 3 | ゴルフ練習場 | なし | なし | なし | 資金の貸付 利息の受取 | — 1 | 貸出金 | 46 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しています。

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 3社

会社名

株式会社茨銀ビジネスサービス

株式会社いばぎん信用保証

株式会社いばぎんカード

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

②持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。

連結貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------|----------|-------------------------|---------|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 現 金 預 け 金 | 55,853 | 預 金 | 708,236 |
| コーロローン及び買入手形 | 8,000 | 借 用 金 | 4,140 |
| 商 品 有 価 証 券 | 187 | 外 国 為 替 | 4 |
| 金 銭 の 信 託 | 5,359 | 社 債 | 5,150 |
| 有 価 証 券 | 114,864 | そ の 他 負 債 | 4,816 |
| 貸 出 金 | 551,600 | 賞 与 引 当 金 | 310 |
| 外 国 為 替 | 190 | 退 職 給 付 引 当 金 | 2,194 |
| そ の 他 資 産 | 4,041 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 285 |
| 有 形 固 定 資 産 | 11,234 | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 25 |
| 建 物 | 2,871 | ポ イ ン ト 引 当 金 | 6 |
| 土 地 | 7,324 | 利 息 返 還 損 失 引 当 金 | 1 |
| 建 設 仮 勘 定 | 155 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 257 |
| その他の有形固定資産 | 883 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 1,403 |
| 無 形 固 定 資 産 | 808 | 支 払 承 諾 | 2,067 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 614 | 負債の部合計 | 728,901 |
| その他の無形固定資産 | 194 | （純資産の部） | |
| 繰 延 税 金 資 産 | 6,223 | 資 本 金 | 15,541 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 2,067 | 利 益 剰 余 金 | 4,486 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 12,646 | 自 己 株 式 | △ 8 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 20,018 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △ 1,513 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 328 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | △ 1,185 |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 50 |
| | | 純資産の部合計 | 18,884 |
| 資産の部合計 | 747,785 | 負債及び純資産の部合計 | 747,785 |

連結損益計算書 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------|--------|
| 経常収益 | 22,260 |
| 資金運用収益 | 17,763 |
| 貸出金利息 | 15,177 |
| 有価証券利息配当金 | 1,603 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 84 |
| 預け金利息 | 897 |
| その他の受入利息 | 0 |
| 役員取引等収益 | 2,769 |
| その他の業務収益 | 419 |
| その他の経常収益 | 1,308 |
| 経常費用 | 20,790 |
| 資金調達費用 | 2,416 |
| 預金利息 | 2,027 |
| 借入金利息 | 180 |
| 社債利息 | 207 |
| その他の支払利息 | 1 |
| 役員取引等費用 | 1,929 |
| その他の業務費用 | 432 |
| 営業経費 | 12,583 |
| その他の経常費用 | 3,427 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,036 |
| その他の経常費用 | 2,390 |
| 経常利益 | 1,470 |
| 特別利益 | 319 |
| 固定資産処分益 | 0 |
| 償却債権取立益 | 319 |
| 特別損失 | 381 |
| 固定資産処分損失 | 109 |
| 減損損失 | 30 |
| その他の特別損失 | 242 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,408 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 35 |
| 法人税等調整額 | 651 |
| 少数株主損失 | 30 |
| 当期純利益 | 752 |

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当行及び連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

動 産 3年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ59百万円減少しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ27百万円減少しております。

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間に基づいて償却しております。
7. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,679百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当

連結会計年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定率法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（2,842百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、15年による按分額を費用処理しております。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、退任時の支給額を費用処理又は退任した役員への支給見込額を引当計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。

なお、この変更に伴い、当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額については、その他の特別損失に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、営業経費は46百万円、その他の特別損失は242百万円それぞれ増加し、経常利益は46百万円、税金等調整前当期純利益は288百万円それぞれ減少しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、睡眠預金に係る過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻しに係る損失については払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は25百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は25百万円それぞれ減少しております。

12. ポイント引当金は、連結子会社におけるクレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用に備えるため、ポイント使用実績等に基づく将来の使用見込額を計上しております。

（追加情報）

従来、クレジットカード会員のポイント使用時に費用処理していたポイント制度については、金額的重要性が増してきたため、当連結会計年度より、ポイント使用実績等に基づく将来の使用見込額を計上しております。

13. 利息返還損失引当金は、連結子会社のうち1社における利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

（追加情報）

平成19年10月1日から、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたこと

等に伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は 257 百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は 257 百万円減少しております。

15. 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
16. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
17. 当行の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,857百万円、延滞債権額は23,561百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は195百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,138百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,754百万円であります。なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 貸出債権証券化により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、15,367百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権13,474百万円を継続保有し貸出金に計上しております。

23. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,631百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,010百万円

預け金 45百万円

担保資産に対応する債務

預金 808百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券9,628百万円及び預け金1,120百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は486百万円であります。

25. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた

場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、122,157百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが119,886百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,024百万円

27. 有形固定資産の減価償却累計額 11,412百万円
 28. 有形固定資産の圧縮記帳額 313百万円
 29. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 4,140百万円が含まれております。
 30. 社債には、劣後特約付社債 5,150百万円が含まれております。
 31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。
 32. 1株当たりの純資産額 132円94銭
 33. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部や営業用車輛等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

| | |
|----------------|-------------|
| 退職給付債務 | △ 6,484 百万円 |
| 年金資産（時価） | 3,217 |
| 未積立退職給付債務 | △ 3,267 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 813 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,043 |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | △ 1,410 |
| 前払年金費用 | 784 |
| 退職給付引当金 | △ 2,194 |

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、38. まで同様であります。

売買目的有価証券

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円) |
|----------|---------------------|-------------------------------|
| 売買目的有価証券 | 187 | 1 |

満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 連結貸借対 照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|-----|-------------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 国債 | 500 | 502 | 2 | 2 | — |
| 地方債 | 2,354 | 2,385 | 30 | 35 | 4 |
| 社債 | 476 | 476 | △0 | 1 | 1 |
| その他 | 1,700 | 1,502 | △197 | — | 197 |
| 合計 | 5,030 | 4,866 | △164 | 39 | 203 |

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対 照表計上額 (百万円) | 評価差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|-----|---------------|-------------------------|---------------|--------------|--------------|
| 株式 | 4,529 | 5,220 | 691 | 1,017 | 326 |
| 債券 | 86,199 | 85,511 | △687 | 119 | 807 |
| 国債 | 42,780 | 42,176 | △604 | 79 | 683 |
| 地方債 | 427 | 430 | 2 | 2 | 0 |
| 社債 | 42,990 | 42,904 | △86 | 38 | 124 |
| その他 | 19,867 | 18,350 | △1,516 | 15 | 1,532 |
| 合計 | 110,596 | 109,083 | △1,513 | 1,153 | 2,666 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について121百万円減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄としております。

36. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| その他有価証券 | 15,762 | 1,449 | 176 |

37. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 満期保有目的の債券 | |
| 社債 | 350 |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 221 |
| その他の証券 | 178 |

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを2百万円減損処理しております。

38. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額は、次のとおりであります。

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 債券 | 25,359 | 50,548 | 9,543 | 3,740 |
| 国債 | 5,005 | 25,557 | 8,372 | 3,740 |
| 地方債 | 334 | 1,588 | 861 | — |
| 社債 | 20,019 | 23,401 | 309 | — |
| その他 | — | 8,683 | 1,582 | 7,880 |
| 合計 | 25,359 | 59,231 | 11,126 | 11,621 |

39. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）の内訳は次のとおりであります。

| | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照 表計上額 (百万円) | 評価差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|-----------|---------------|-------------------------|---------------|--------------|--------------|
| その他の金銭の信託 | 5,359 | 5,359 | — | — | — |

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

40. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は7.09%であります。

(連結損益計算書関係)

注1. 「その他の経常費用」には、第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失1,072百万円、偶発損失引当金繰入額257百万円、貸出金償却361百万円及び株式等償却124百万円を含んでおります。

2. 「その他の特別損失」には、役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額242百万円を含んでおります。

3. 当行は減損損失の算定にあたり、営業用店舗等については管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしており、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングしております。その結果、継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ5カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

| 区分 | 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|------|------|---------|-----|---------------|
| 遊休資産 | 茨城県内 | 遊休資産4カ所 | 土地 | 2 |
| 稼働資産 | 茨城県内 | 営業店舗1カ所 | 建物等 | 27 |
| 合計 | | | | 30 |

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 1株当たり当期純利益金額 5円31銭

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が無いので記載していません。